

虚偽申告により保険金を詐取した事件検挙で長崎県警に感謝状

～長崎県警察本部交通指導課と佐世保警察署に感謝の意～

日本損害保険協会長崎損保会（会長：杉本 圭司 三井住友海上火災保険株式会社 長崎支店長）では11月20日（木）に、長崎県警察本部交通部交通指導課および佐世保警察署へ感謝状を贈呈しました。

本件は、佐世保市で2024年3月、自動車販売業の男が損害保険会社に「故障して動かなくなった客の車をレッカー搬送し、代車としてレンタカーを貸し出した」などと嘘の申告をして、保険金を詐取した事件であり、粘り強い捜査により被疑者を逮捕いただいたことに対して、長崎損保会として、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をいただいたことにつき、感謝の意を表したものです。

長崎県警察本部で行われた贈呈式では、長崎県警察本部交通部交通指導課の井上 警部、佐世保警察署の石井 警部補に対し、杉本 会長の代理で出席した、長崎損害サービス部会 照屋部会長 から感謝状が手渡されました。贈呈後、長崎県警察本部交通部交通指導課 吉岡 警視から、「本件は裏付け捜査に苦労するなど簡単な事件ではなかったが、皆様のご協力および捜査員の地道な努力により被疑者を逮捕できた。警察としてはこのような不正を1件でも減らせるよう努力していくため、変わらぬご協力をお願いする。」との挨拶がありました。

長崎損保会では、今後とも情報交換などを通じて、不正請求の防止に努めるほか、日頃から警察等の関係機関と連携を図ることで、健全な損害保険の発展および円滑・迅速な保険金支払いのために取り組んでまいります。



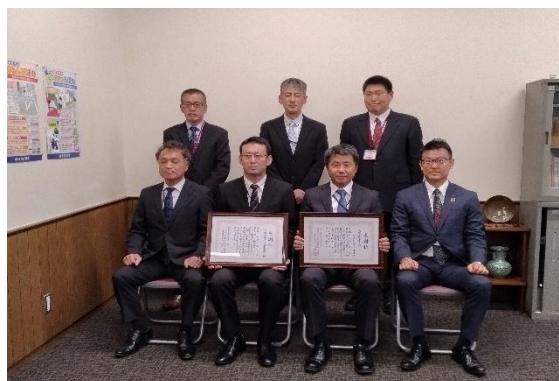
井上警部への感謝状贈呈



石井警部補への感謝状贈呈



吉岡警視からのご挨拶



集合写真